

訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			(修正後) 合成単位数	算定単位		
			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	算定単位数	日割りの場合			日	
A2	1111	訪問型独自サービス1.1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス1.1日割		事業対象・支援1	1176単位	日割りの場合	÷30.4 日	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1.2		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス1.2日割		2349単位	日割りの場合	÷30.4 日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス1.3		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス1.3日割		3727単位	日割りの場合	÷30.4 日	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.1	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.1日割			日割りの場合	÷30.4 日	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2		(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2日割		日割りの場合	÷30.4 日	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.3		(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1.3日割		日割りの場合	÷30.4 日	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物減の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算				1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算	1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12%減算	1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の15%加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算			1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算			1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ初回加算			200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200			
A3	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ口腔連携強化加算			50	1月につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ介護職員処遇改善加算		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト介護職員等特定処遇改善加算		介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数の63/1000加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				所定単位数の42/1000加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ介護職員等ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算			

※国が作成したサービスコード表に設定されている「1回につき」の合成単位数を除く(口腔連携強化加算以外)。

通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				(修正後) 合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス1.1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1.1日割		1,798単位	日割りの場合	÷30.4 日	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス1.2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス1.2日割		3,621単位	日割りの場合	÷30.4 日	119	1日につき
A6	G211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.1	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき
A6	G212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.1日割				日割りの場合	÷30.4 日	-1
A6	G213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2		事業対象者・要支援2			-36	1月につき
A6	G214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2日割			日割りの場合	÷30.4 日	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1.1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1.1日割				日割りの場合	÷30.4 日	-1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1.2		事業対象者・要支援2			-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1.2日割			日割りの場合	÷30.4 日	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2			-752
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100	1月につき
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算			口腔機能向上加算（Ⅰ）	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算			口腔機能向上加算（Ⅱ）	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-1	チ 選択的サービス複数実施加算			運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-3				栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ				運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算				120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1		88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2			176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ-1	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ-2			事業対象者・要支援2			144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ-1	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ-2			事業対象者・要支援2			48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算			生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ-1	ヌ 生活機能向上連携加算			生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ-2	ヌ 生活機能向上連携加算			運動器機能向上加算を算定している場合	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算			(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20	1回につき

A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算			40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	カ 介護職員等特定処遇改善加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ク 介護職員等ベースアップ等支援加算				
				所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定額	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1798単位 59単位 事業対象者・要支援2 3621単位 119単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定額			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定額			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定額			83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1798単位 59単位 事業対象者・要支援2 3621単位 119単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			83	1日につき

※国が作成しているサービスコード表に設定されている「1回につき」の合成単位数を除く。(口腔・栄養スクリーニング加算以外)

訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	給付率		
種類	項目							
A3	1001	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス (独自／定率) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (月5回まで) 274単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	274	1回につき	80
A3	1038	訪問型独自サービスⅣ・虐待防止				271	80	
A3	1003	訪問型独自サービスⅣ・同一建物1				247	80	
A3	1036	訪問型独自サービスⅣ・同一建物2				233	80	
A3	1037	訪問型独自サービスⅣ・同一建物3				241	80	
A3	1005	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス (独自／定率) (Ⅴ)	事業対象者・要支援2 (月6～10回まで) 278単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	278		80
A3	1041	訪問型独自サービスⅤ・虐待防止				275	80	
A3	1007	訪問型独自サービスⅤ・同一建物1				250	80	
A3	1039	訪問型独自サービスⅤ・同一建物2				236	80	
A3	1040	訪問型独自サービスⅤ・同一建物3				245	80	
A3	1009	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス (独自／定率) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (月11～15回まで) 293単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	293		80
A3	1044	訪問型独自サービスⅥ・虐待防止				290	80	
A3	1011	訪問型独自サービスⅥ・同一建物1				264	80	
A3	1042	訪問型独自サービスⅥ・同一建物2				249	80	
A3	1043	訪問型独自サービスⅥ・同一建物3				258	80	
A3	1013	訪問型短時間サービス	訪問型サービス(独自／定 率) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満・月30回まで)171単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	171		80
A3	1047	訪問型独自短時間サービス・虐待防止				169	80	
A3	1015	訪問型独自短時間サービス・同一建物1				159	80	
A3	1045	訪問型独自短時間サービス・同一建物2				145	80	
A3	1046	訪問型独自短時間サービス・同一建物3				150	80	
A3	1017	初回加算	初回加算	200	1月につき	80		
A3	1018	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	100		80		
A3	1019	介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算 (月5回まで)	37	1回につき	80		
A3	1021	介護職員処遇改善加算Ⅳ・同一		29		80		
A3	1023	介護職員処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算 (月6～10回まで)	37		80		
A3	1025	介護職員処遇改善加算Ⅴ・同一		29		80		
A3	1027	介護職員処遇改善加算Ⅵ	介護職員処遇改善加算 (月11～15回まで)	37		80		
A3	1029	介護職員処遇改善加算Ⅵ・同一		29		80		
A3	1031	介護職員処遇改善加算S	介護職員処遇改善加算 (月30回まで)	23		80		
A3	1033	介護職員処遇改善加算S・同一		18		80		
A3	1051	訪問型独自サービスⅣ		274	1回につき	60		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	給付率
種類	項目							
A3	1088	訪問型独自サービスⅣ・虐待防止	訪問型サービス (独自/定率) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (月5回まで) 274単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	271	60	
A3	1053	訪問型独自サービスⅣ・同一建物1				247		
A3	1086	訪問型独自サービスⅣ・同一建物2				233		
A3	1087	訪問型独自サービスⅣ・同一建物3				241		
A3	1055	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス (独自/定率) (Ⅴ)	事業対象者・要支援2 (月6~10回まで) 278単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	278	60	
A3	1091	訪問型独自サービスⅤ・虐待防止				275		
A3	1057	訪問型独自サービスⅤ・同一建物1				250		
A3	1089	訪問型独自サービスⅤ・同一建物2				236		
A3	1090	訪問型独自サービスⅤ・同一建物3				245		
A3	1059	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス (独自/定率) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (月11~15回まで) 293単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	293	60	
A3	1094	訪問型独自サービスⅥ・虐待防止				290		
A3	1061	訪問型独自サービスⅥ・同一建物1				264		
A3	1092	訪問型独自サービスⅥ・同一建物2				249		
A3	1093	訪問型独自サービスⅥ・同一建物3				258		
A3	1063	訪問型短時間サービス	訪問型サービス(独自/定率) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満・月30回まで) 171単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	171	60	
A3	1097	訪問型独自短時間サービス・虐待防止				169		
A3	1065	訪問型独自短時間サービス・同一建物1				154		
A3	1095	訪問型独自短時間サービス・同一建物2				145		
A3	1096	訪問型独自短時間サービス・同一建物3				150		
A3	1067	初回加算	初回加算		200	1月につき	60	
A3	1068	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算		100		60	
A3	1069	介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算 (月5回まで)		37	1回につき	60	
A3	1071	介護職員処遇改善加算Ⅳ・同一			29		60	
A3	1073	介護職員処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算 (月6~10回まで)		37		60	
A3	1075	介護職員処遇改善加算Ⅴ・同一			29		60	
A3	1077	介護職員処遇改善加算Ⅵ	介護職員処遇改善加算 (月11~15回まで)		37		60	
A3	1079	介護職員処遇改善加算Ⅵ・同一			29		60	
A3	1081	介護職員処遇改善加算S	介護職員処遇改善加算 (月30回まで)		23		60	
A3	1083	介護職員処遇改善加算S・同一			18		60	
A3	1101	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス (独自/定率) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (月5回まで) 274単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	274	1回につき	40
A3	1138	訪問型独自サービスⅣ・虐待防止				271		40
A3	1103	訪問型独自サービスⅣ・同一建物1				247		40
A3	1136	訪問型独自サービスⅣ・同一建物2				233		40

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	給付率
種類	項目					
A3	1137	訪問型独自サービスⅣ・同一建物3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の 場合 12%減算	241		40
A3	1105	訪問型独自サービスⅤ		278		40
A3	1141	訪問型独自サービスⅤ・虐待防止		275		40
A3	1107	訪問型独自サービスⅤ・同一建物1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	250		40
A3	1139	訪問型独自サービスⅤ・同一建物2	事業所と同一建物建物の利用者50人以上にサービス を行う場合×15%	236		40
A3	1140	訪問型独自サービスⅤ・同一建物3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上 の場合×12%	245		40
A3	1109	訪問型独自サービスⅥ		293		40
A3	1144	訪問型独自サービスⅥ・虐待防止		290		40
A3	1111	訪問型独自サービスⅥ・同一建物1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	264		40
A3	1142	訪問型独自サービスⅥ・同一建物2	事業所と同一建物建物の利用者50人以上にサービス を行う場合×15%	249		40
A3	1143	訪問型独自サービスⅥ・同一建物3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上 の場合×12%	258		40
A3	1113	訪問型短時間サービス		171		40
A3	1147	訪問型独自短時間サービス・虐待防止		169		40
A3	1115	訪問型独自短時間サービス・同一建物1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	154		40
A3	1145	訪問型独自短時間サービス・同一建物2	同一建物建物等に居住する利用者の割合が100分の90 以上の場合	145		40
A3	1146	訪問型独自短時間サービス・同一建物3	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行 う場合	150		40
A3	1117	初回加算	初回加算	200	1月につき	40
A3	1118	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	100		40
A3	1119	介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算 (月5回まで)	37	1回につき	40
A3	1121	介護職員処遇改善加算Ⅳ・同一		29		40
A3	1123	介護職員処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算 (月6～10回まで)	37		40
A3	1125	介護職員処遇改善加算Ⅴ・同一		29		40
A3	1127	介護職員処遇改善加算Ⅵ	介護職員処遇改善加算 (月11～15回まで)	37		40
A3	1129	介護職員処遇改善加算Ⅵ・同一		29		40
A3	1131	介護職員処遇改善加算S	介護職員処遇改善加算 (月30回まで)	23		40
A3	1133	介護職員処遇改善加算S・同一		18		40
A3	1151	訪問型独自サービスⅣ		274	1回につき	20
A3	1188	訪問型独自サービスⅣ・虐待防止		271		20
A3	1153	訪問型独自サービスⅣ・同一建物1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	247		20
A3	1186	訪問型独自サービスⅣ・同一建物2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行 う場合 15%減算	233		20
A3	1187	訪問型独自サービスⅣ・同一建物3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上 の場合 12%減算	241		20
A3	1155	訪問型独自サービスⅤ		278		20
A3	1191	訪問型独自サービスⅤ・虐待防止		275		20

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	給付率	
種類	項目								
A3	1157	訪問型独自サービスⅤ・同一建物1	訪問型サービス (独自/定率) (Ⅴ)	事業対象者・要支援2 (月6~10回まで)278単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	250		20	
A3	1189	訪問型独自サービスⅤ・同一建物2				事業所と同一建物建物の利用者50人以上にサービス を行う場合×15%	236		20
A3	1190	訪問型独自サービスⅤ・同一建物3				同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上 の場合×12%	245		20
A3	1159	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス (独自/定率) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (月11~15回まで)293単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	293		20	
A3	1194	訪問型独自サービスⅥ・虐待防止					290		20
A3	1161	訪問型独自サービスⅥ・同一建物1				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	264		20
A3	1192	訪問型独自サービスⅥ・同一建物2				事業所と同一建物建物の利用者50人以上にサービス を行う場合×15%	249		20
A3	1193	訪問型独自サービスⅥ・同一建物3				同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上 の場合×12%	258		20
A3	1163	訪問型短時間サービス	訪問型サービス(独自/定 率) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満・月30回まで)171単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	171		20	
A3	1197	訪問型独自短時間サービス・虐待防止					169		20
A3	1165	訪問型独自短時間サービス・同一建物1				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合10%減算	154		20
A3	1195	訪問型独自短時間サービス・同一建物2				同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90 以上の場合	145		20
A3	1196	訪問型独自短時間サービス・同一建物3				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行 う場合	150		20
A3	1167	初回加算	初回加算		200	1月につき	20		
A3	1168	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算		100		20		
A3	1169	介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算 (月5回まで)		37	1回につき	20		
A3	1171	介護職員処遇改善加算Ⅳ・同一			29		20		
A3	1173	介護職員処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算 (月6~10回まで)		37		20		
A3	1175	介護職員処遇改善加算Ⅴ・同一			29		20		
A3	1177	介護職員処遇改善加算Ⅵ	介護職員処遇改善加算 (月11~15回まで)		37		20		
A3	1179	介護職員処遇改善加算Ⅵ・同一			29		20		
A3	1181	介護職員処遇改善加算S	介護職員処遇改善加算 (月30回まで)		23		20		
A3	1183	介護職員処遇改善加算S・同一			18		20		

通所型サービス（独自／定額）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	負担額		
種類	項目									
A8	1001	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		378	1回につき	567	
A8	1017	通所型独自サービス1・虐待防止							374	561
A8	1019	通所型独自サービス1・業務継続							374	561
A8	1004	通所型独自サービス1・同一		事業対象者・要支援1・2	月5回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算			302	453
A8	1021	通所型独自サービス1・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 片道				331	496
A8	1023	通所型独自サービス1・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 往復				284	426
A8	1002	通所型独自サービス2	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援2	月6～10回まで		383	1回につき	574	
A8	1018	通所型独自サービス2・虐待防止							379	568
A8	1020	通所型独自サービス2・業務継続							379	568
A8	1005	通所型独自サービス2・同一		事業対象者・要支援2	月6～10回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算			306	459
A8	1022	通所型独自サービス2・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 片道				336	504
A8	1024	通所型独自サービス2・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 往復				289	433
A8	1003	若年性認知症受入加算		若年性認知症利用者受入加算			240		240	
A8	1006	生活機能向上グループ活動加算		生活機能向上グループ活動加算			100		100	
A8	1007	運動器機能向上加算		運動器機能向上加算			225		225	
A8	1008	栄養改善加算		栄養改善加算			200		200	
A8	1009	口腔機能向上加算		口腔機能向上加算			150		150	
A8	1025	一体的サービス提供加算		一体的サービス提供加算			480		480	
A8	1010	介護職員処遇改善加算1	介護職員処遇改善加算		月5回まで		20	1回につき	20	
A8	1011	介護職員処遇改善加算2			月6～10回まで		20		20	
A8	1012	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		265	1回につき	397	
A8	1013	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	月6～10回まで		268		402	
A8	1014	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		265		397	
A8	1015	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	月6～10回まで		268		402	
A8	1051	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		378		1回につき	1134
A8	1067	通所型独自サービス1・虐待防止								374
A8	1069	通所型独自サービス1・業務継続						374		1122
A8	1054	通所型独自サービス1・同一		事業対象者・要支援1・2	月5回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算		302		906
A8	1071	通所型独自サービス1・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 片道			331		993
A8	1073	通所型独自サービス1・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 片道			284		852
A8	1052	通所型独自サービス2	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援2	月6～10回まで		383	1回につき	1149	
A8	1068	通所型独自サービス2・虐待防止							379	1137
A8	1070	通所型独自サービス2・業務継続							379	1137
A8	1055	通所型独自サービス2・同一		事業対象者・要支援2	月6～10回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算			306	918
A8	1072	通所型独自サービス2・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 往復				336	1008
A8	1074	通所型独自サービス2・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 往復				289	867
A8	1053	若年性認知症受入加算		若年性認知症利用者受入加算			240		480	
A8	1056	生活機能向上グループ活動加算		生活機能向上グループ活動加算			100		200	
A8	1057	運動器機能向上加算		運動器機能向上加算			225		450	
A8	1058	栄養改善加算		栄養改善加算			200		400	
A8	1059	口腔機能向上加算		口腔機能向上加算			150		300	
A8	1075	一体的サービス提供加算		一体的サービス提供加算			480		960	
A8	1060	介護職員処遇改善加算1	介護職員処遇改善加算		月5回まで		20	1回につき	40	
A8	1061	介護職員処遇改善加算2			月6～10回まで		20		40	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	負担額
種類	項目							
A8	1062	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		265	795
A8	1063	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	月6～10回まで		268	804
A8	1064	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		265	795
A8	1065	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	月6～10回まで		268	804
A8	1101	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		378	1回につき 1701
A8	1117	通所型独自サービス1・虐待防止					374	1683
A8	1119	通所型独自サービス1・業務継続					374	1683
A8	1104	通所型独自サービス1・同一		事業対象者・要支援1・2	月5回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算	302	1回につき 1359
A8	1121	通所型独自サービス1・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 片道		331	1489
A8	1123	通所型独自サービス1・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 往復		284	1278
A8	1102	通所型独自サービス2	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援2	月6～10回まで		383	1723
A8	1018	通所型独自サービス2・虐待防止					379	1705
A8	1120	通所型独自サービス2・業務継続					379	1705
A8	1105	通所型独自サービス2・同一		事業対象者・要支援2	月6～10回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算	306	1377
A8	1122	通所型独自サービス2・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 片道		336	1512
A8	1124	通所型独自サービス2・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 往復		289	1300
A8	1103	若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240	1月につき	720
A8	1106	生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき	300
A8	1107	運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225		675
A8	1108	栄養改善加算	栄養改善加算			200		600
A8	1109	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150		450
A8	1125	一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480		1440
A8	1110	介護職員処遇改善加算1	介護職員処遇改善加算			20	1回につき	60
A8	1111	介護職員処遇改善加算2				月5回まで		月6～10回まで
A8	1112	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		265	1192
A8	1113	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	月6～10回まで		268	1206
A8	1114	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		265	1192
A8	1115	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	月6～10回まで		268	1206
A8	1151	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援1・2	月5回まで		378	1回につき 2268
A8	1167	通所型独自サービス1・虐待防止					374	2244
A8	1169	通所型独自サービス1・業務継続					374	2244
A8	1154	通所型独自サービス1・同一		事業対象者・要支援1・2	月5回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算	302	1回につき 1812
A8	1171	通所型独自サービス1・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 片道		331	1986
A8	1173	通所型独自サービス1・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 往復		284	1704
A8	1152	通所型独自サービス2	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援2	月6～10回まで		383	2298
A8	1168	通所型独自サービス2・虐待防止					379	2274
A8	1170	通所型独自サービス2・業務継続					379	2274
A8	1155	通所型独自サービス2・同一		事業対象者・要支援2	月6～10回まで	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定額)を行う場合2.0%減算	306	1836
A8	1172	通所型独自サービス2・送迎片道			事業所が送迎を行わない場合 片道		336	2016
A8	1174	通所型独自サービス2・送迎往復			事業所が送迎を行わない場合 往復		289	1734
A8	1153	若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240	1月につき	960
A8	1156	生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき	400
A8	1157	運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225		900
A8	1158	栄養改善加算	栄養改善加算			200		800
A8	1159	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150		600
A8	1075	一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480		1920

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	負担額
種類	項目						
A8	1160	介護職員処遇改善加算 1	介護職員処遇改善加算	月 5 回まで	20	1 回につき	80
A8	1161	介護職員処遇改善加算 2		月 6 ～ 1 0 回まで	20		80
A8	1162	通所型独自サービス 1 ・ 定超	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援 1 ・ 2 月 5 回まで	265		1590
A8	1163	通所型独自サービス 2 ・ 定超		事業対象者・要支援 2 月 6 ～ 1 0 回まで	268		1608
A8	1164	通所型独自サービス 1 ・ 人欠	通所型 サービス費 (独自/定額)	事業対象者・要支援 1 ・ 2 月 5 回まで	265		1590
A8	1165	通所型独自サービス 2 ・ 人欠		事業対象者・要支援 2 月 6 ～ 1 0 回まで	268		1608

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	給付率	
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメント費Ⅰ		442	1月につき	100	
AF	1021	介護予防ケアマネジメント費Ⅰ・虐待防止	指定介護予防相当サービス（A2・A6）を行う場合 高齢者虐待防止措置未実施減算4単位	438		100	
AF	1024	介護予防ケアマネジメント費Ⅰ・虐待防止・業務継続		434		100	
AF	1025	介護予防ケアマネジメント費Ⅰ・業務継続		業務継続計画未策定減算4単位	438		100
AF	1002	介護予防ケアマネジメント費Ⅱ			215		100
AF	1022	介護予防ケアマネジメント費Ⅱ・虐待防止	サービスA（A3・A8）を行う場合 高齢者虐待防止措置未実施減算2単位	213		100	
AF	1026	介護予防ケアマネジメント費Ⅱ・業務継続		業務継続計画未策定減算2単位	213		100
AF	1003	介護予防ケアマネジメント費Ⅲ		442		100	
AF	1023	介護予防ケアマネジメント費Ⅲ・虐待防止	サービスBを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施減算4単位	438		100	
AF	1027	介護予防ケアマネジメント費Ⅲ・業務継続		業務継続計画未策定減算4単位	438		100
AF	1011	初回加算	初回加算	300		100	
AF	1013	委託連携加算	居宅介護支援事業所に委託する場合	300		100	

【表の見方】

	水色・・・新設
	黄色・・・変更
	灰色・・・廃止